

# 簡易な収入(所得)見込額の申立書(家計急変世帯) 記入例 <表面>

- 太枠線内の該当項目を黒のボールペンなどで、はっきりと正確にご記入ください。
- 消せるタイプのペンや鉛筆の使用はできません。
- 記入欄が不足する場合は、コピーを取り使用してください。

収入の減少がコロナウイルス感染症の影響である場合✓を記入してください。収入の減少がコロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

申請書の「②申請者が属する世帯の状況」に記載したすべての方の状況を記載してください。

<記載例1(収入で申請)>  
**ア.**この方が扶養する人数を(扶養控除等申告書等に記載の人数)を記載し、  
**イ.**下表から、この人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、  
**ウ.**この額を⑦欄に記入してください。

**エ.**非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額または年間収入額(⑥欄)を比較して、⑥の額が⑦の額以下であれば支給対象となります。

(裏面は記入不要)

<記載例2(所得で申請)>  
 記載例2の場合、非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額または年間収入額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請をしてください。

(裏面を記入)

様式第3号別紙(第6条関係) 簡易な収入(所得)見込額の申立書  
【家計急変者】 記入例

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック(□)してください。

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

(フリガナ) 氏名	左欄の者が扶養する者の数 <b>ア.</b>	令和4年度 住民税 課税状況	障害者控除等 の適用	収入の減少 のあった年 月	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 <b>D×12</b>	非課税相当 収入限度額 <b>E</b>
					給与収入 <b>[A]</b>	事業収入 又は 不動産収入 <b>[B]</b>	年金収入 <b>[C]</b>		
シナガワ ○オ 品川 ○男	1 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 4月	120,000 円	0 円	0 円	1,440,000 円	1,560,000 円
シナガワ ○コ 品川 ○子	0 人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 4月	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(フリガナ) 氏名	左欄の者が扶養する者の数 <b>ア.</b>	令和4年度 住民税 課税状況	障害者控除等 の適用	収入の減少 のあった年 月	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 <b>D×12</b>	非課税相当 収入限度額 <b>E</b>
給与収入 <b>[A]</b>	事業収入 又は 不動産収入 <b>[B]</b>	年金収入 <b>[C]</b>							
シナガワ ○オ 品川 ○男	1 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 4月	140,000 円	0 円	0 円	1,680,000 円	1,560,000 円
シナガワ ○コ 品川 ○子	0 人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 4月	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(記入上の注意)

① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)

② 「住民税課税状況」欄には、各年度の該当する項目にチェック(□)してください。

③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック(□)してください。

④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入があった年月を記入して下さい。令和4年1月以降の任意の1か月の収入の減少による場合は、収入の減少のあった月を記入して下さい。

⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入して下さい。

⑥ 「令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。」

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入して下さい。

⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入して下さい。

扶養している親族の状況		非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合		100,0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合		156,0万円
配偶者・扶養親族(2名)を扶養している場合		205,7万円
配偶者・扶養親族(3名)を扶養している場合		255,7万円
配偶者・扶養親族(4名)を扶養している場合		305,7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合		204,3万円

※これを越える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

~ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ~

# 簡易な収入（所得）見込額の申立書（家計急変世帯）

## 記入例 <裏面>

- 太枠線内の該当項目を黒のボールペンなどで、はっきりと正確にご記入ください。
- 消せるタイプのペンや鉛筆の使用はできません。
- 記入欄が不足する場合は、コピーを取り使用してください。

<記載例1(収入で申請)>  
収入により申請する世帯員  
は記入不要。

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。											
(フリガナ)	【収入】 年間収入見込額 ⑥	【控除】			【所得見込】 年間所得見込額 ⑪		【非課税相当額】 非課税所得限度額 ⑫				
氏名		給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩	円	円	円				
1											
2											

**記入不要**

<記載例2(所得で申請)>  
**オ.**所得により申請する世  
帯員は記入してください。  
**力.**表面⑥欄の年間収入見  
込額または年間収入額を  
転記してください。  
**キ.**下記の計算式を参考に  
各欄に該当する控除額を  
記入してください。  
**ク.**下表から、扶養人数に  
対応する区分の非課税相  
当所得限度額を確認し、  
**ケ.**この額を⑫欄に記入し  
てください。  
**コ.**年間所得見込額を計算  
し、⑪欄に記入してください。  
 年間所得見込額=⑥<sup>収入額</sup>  
 -⑧<sup>給与所得控除額</sup>  
 +⑨<sup>事業収入等の経費</sup>  
 +⑩<sup>公的年金控除</sup>  
**サ.**非課税相当所得限度額  
 (⑫欄)と年間所得見込額ま  
たは年間所得額(⑪欄)を比  
較して⑪の額が⑫の額以  
下であれば支給対象とな  
ります。

(フリガナ)	【収入】 年間収入見込額 ⑥	【控除】			【所得見込】 年間所得見込額 ⑪	【非課税相当額】 非課税所得限度額 ⑫
氏名		給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩		
シナガワ ○オ	1,680,000	0	700,000	0	980,000	1,010,000
品川 ○男 オ	力	キ	円	円	円	円
2						

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記して下さい。  
 ⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

①A×12の額(給与収入分)が162.5万円以下 → 55万円  
 ②A×12の額(給与収入分)が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%-10万円  
 ③A×12の額(給与収入分)が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%+8万円  
 ④A×12の額(給与収入分)が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%+44万円

⑨「事業収入等の経費」  
 ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください  
 ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方)  
 公的年金等収入分 → 控除額  
 : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額  
 : 60万円超130万円未満 → 60万円  
 : 130万円以上110万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円  
 : 110万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円  
 (65歳以上の方)  
 公的年金等収入分 → 控除額  
 : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額  
 : 110万円超330万円未満 → 110万円  
 : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円  
 : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。  
 ⑪年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除 )

⑫「非課税所得限度額」には、⑪欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は以下の早見表から、⑪欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。  
 ※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

〈早見表〉	
扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	45,0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	101,0万円
配偶者・扶養親族(2名)を扶養している場合	136,0万円
配偶者・扶養親族(3名)を扶養している場合	171,0万円
配偶者・扶養親族(4名)を扶養している場合	206,0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135,0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用